

公表日：令和8年4月1日

男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	
全教職員	95.8%
常勤教職員	93.0%
非常勤教職員	162.6%

対象期間：令和7事業年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除く。

女性の管理職の比率 (管理職に占める女性の割合)	
全管理職	49人
女性管理職	23人
女性管理職比率	46.9%

管理職：「課長級」以上の役職（役員を除く）をいう。（「課長代理」や「課長補佐は該当しない。」）